

農林漁業者の皆さんの新たなチャレンジを応援します!!

域内連携6次産業化チャレンジ支援事業補助金

農林漁業者の方が町内の商工業者と連携し、自ら生産等を行った一次產品を活用した新商品の開発や販路拡大などの新たな取り組みに対して支援を行う「域内連携6次産業化チャレンジ支援事業補助金」を創設しました。

手続きに関する詳細は、町ホームページを参照ください。

【対象者】町内で1年以上事業を営み、町税に滞納がない下記の方。

- (1) 町内に住所または所在地を有し、町内において農林漁業を営む個人・法人
- (2) 町内に所在地を有し、町内において農福連携事業に取り組む法人
- (3) 上記で組織する団体など

【対象経費】上記対象者が自ら生産等をする一次產品を町内の商工事業者と連携し、新たな商品づくりや販路開拓などを図る取り組みに要する経費。

(例) 原材料費、加工費、販路拡大経費など

【補助金額】対象経費の2分の1以内 補助上限額50万円

【公募期間】6月25日(火)まで ※審査結果通知：7月中旬ころ

【注意】対象経費に含めることができるのは、審査結果で採択され、その後の補助申請により補助交付決定以降の事業着手分のみです。

申し込み・問い合わせ先：農林水産課 農水産グループ ☎82-6491

市民後見人養成講座を開催します

市民後見人とは、認知症や障がいなどの理由から一人で判断することが心配な方々の生活を支えていくため、地域で暮らす市民が「市民後見人」となり、本人に代わって財産管理や身上保護の支援を行うものです。

養成講座は、市民後見人候補者の育成を目的に、町内でオンライン受講ができます。

【対象】25歳以上で、これまでに未成年後見人・成年後見人・保佐人・補助人を解任されたことがなく、破産していない方。弁護士、司法書士、社会福祉士の資格を有していない方。

【日時】9月4日(水)～10月23日(水)の毎週水曜日開催

9時30分～17時(原則として全7回受講可能な方)

※講座の詳細やカリキュラムは右記の2次元コードからご覧いただけます。



【会場】いきいき4・6

【定員】5人(申し込み順)

申込者対象に事前説明会を実施します。

定員を満たした場合は申し込みできない場合があります。

【参加費】無料

【締め切り】7月8日(月)

申し込み・問い合わせ先：高齢者介護課 高齢者保健福祉グループ
(成年後見支援センター) ☎82-5560

祝 長寿 おめでとうございます!

中村久枝さん(99歳)